

令和5年第8回教育委員会会議録		
開催日時	令和5年8月22日(火) 午後1時35分から午後2時28分まで	
開催場所	深川市役所 第2委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子	傍聴者の人数 傍聴 0 人
欠席委員	委 員 阿 部 み どり	
出席職員	教 育 部 長 三 浦 浩 二 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係主査 澤 田 小 由 美 学校教育係長 鈴 田 桂 子 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時35分

○吉村教育長

ただいまから令和5年第8回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、宮田委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

議案第35号「教職員の人事異動について」は、会議規則 第14条 第1項 第2号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」であること、また、議案第36号「深川市社会教育委員の委嘱について」及び、議案第37号「深川市スポーツ推進委員の委嘱について」は、会議規則 第14条 第1項 第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であることから、当該3件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私からは1件、北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会について申し上げます。令和6年度から使用いたします小学校用教科用図書に係る北海道第5採択地区教育委員会協議会が先月下旬まで、随時開催をされたところでございます。岩見沢市を除く空知23市町で使用いたします小学校用教科用図書の採択に当たりましては、教科ごとに学校長、専門知識を有する者などが、各出版社の図書を調査いたしまして、その結果を管内の教育長で組織をいたします当協議会において報

告を受け、まずは教科ごとの小部会で検討、採択すべき出版社を決定し、その後全体会議において全員一致をもって採択ということで去る7月27日に決定をしたところでございます。

本日この会議におきまして、深川市教育委員会としての採択の可否を決定いただくこととしておりますけれども、よろしくご審議方お願いをいたします。私からは以上です。次に事務局からお願いします。

○三浦教育部長

私からは令和5年第3回市議会臨時会について報告いたします。令和5年第3回市議会臨時会が8月2日に開催されました。

教育委員会からの提出案件はありませんが、この日は、補正予算の審議が行われ、クラーク記念国際高等学校の甲子園出場に対する補助金300万円の支出が可決されております。市議会に関する報告は以上です。

○佐藤学務課長

続きまして学務課の報告です。表敬訪問の報告となりますが、まず7月28日の深川西高校3年生の多田悠理さんが、令和5年6月に開催されました第76回北海道高等学校陸上競技選手権大会において、砲丸投げで6位、円盤投げで2位に入賞したことから、令和5年8月2日から6日にかけて札幌市で開催されました令和5年度全国高等学校総合体育大会陸上競技会の女子砲丸投げ、女子円盤投げに出場することになったため、表敬訪問があったものでございます。

続きまして8月2日の剣道少年団につきましては、剣道スポーツ少年団の深川東高校1年生の前田完さんが、令和5年8月4日から7日にかけて兵庫県で開催される第61回全国スポーツ少年大会に出場することから表敬訪問を受けましたが、その後台風の影響により、この大会は中止になったと連絡をいただいております。次に8月8日の北空知深川リトルシニアにつきましては、令和5年7月1日から9日にかけて、深川市民球場ほかで開催されました第10回マツダボール旗杯全道大会において優勝の報告をいただいております。最後に本日の新聞にも掲載されておりましたけれども、一已中学校3年生の松本望生さんが、令和5年8月20日から25日にかけて愛媛県で開催されます令和5年度全国中学校体育大会第50回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場することになったことから、訪問があったものでございます。以上です。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第26号、学校会計年度任用職員の任用について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

本件は、北海道教育委員会の事業により、道教委が会計年度任用職員として任用

する職員の報告となります。

本来は人事案件となりますので、市教委から道教委へ内申を提出する前に教育委員会会議にお諮りするものですが、事務処理のタイミングから7月定例会への提出が困難でしたので、本定例会での報告とさせていただきます。

今回発令の4名の教員業務支援員につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の事業として7月31日までの配置となっていたものが、道の補正予算により年度末まで配置が延長されたものと、7月31日に配置が終了した学習指導員を配置していた学校に対して、新たに教員業務支援員の配置が認められたものです。任用の始期は、事務処理の関係により上段が8月1日、下段が8月21日からとなっております。一已小学校の今川直子さんについては再任用となるものです。音江小学校の中岡真依子さんについては、これまで学習指導員として任用されていましたが、このたび教員業務支援員として任用するものです。深川小学校の高橋佐江子さんについては、これまで一已小学校において学習指導員として任用されていましたが、このたび深川小学校にて教員業務支援員として任用するものです。北新小学校の星野瑞絵さんについては再任用となるものです。任用の終期につきましては、いずれも令和6年3月31日までとなっております。説明は以上です。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第27号、深川市会計年度任用職員の任命について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

2ページをご覧ください。生涯学習スポーツ課職員の出産に伴う休暇取得に伴い、募集しておりました一般事務補助員としての会計年度任用職員につきまして、この度、応募がありました夏井なつみさんを本年8月1日から令和6年3月31日までの任用期間をもって、任命したところでございます。以上、報告とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第35号教職員の人事異動についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第36号

深川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第37号 深川市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第38号 令和6年度使用小・中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。説明をお願いします。

○鈴田学校教育係長

市町村立の小中学校で使用されます教科用図書、以降は「教科書」と述べますが、その採択権限については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律において、市町村教育委員会とされております。

採択に当たっては、都道府県教育委員会が、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域である場合は、地域内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。本市につきましては、空知総合振興局管内のうち、岩見沢市を除く23市町で構成する北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に所属し、同協議会において採択された教科書を本市においても採択することとしているものであり、原則としては、次の採択替えが行われるまでの4年間については同じ教科書を採択することとなっております。

また、深川市教育委員会を含む構成市町は、その採択結果について、8月23日までに同協議会宛に報告を求められています。

9ページをご覧ください。小学校用の教科書については、今年度までは令和元年度開催の教科用図書採択協議会で採択されたものを使用しており、令和6年度から令和9年度までの4年間使用する教科書については、本年度開催の同協議会において、表に記載された学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除いた、13の教科種目ごとに採択する教科書を決定したところでありまして、本市教育委員会といたしましても、同協議会で採択決定したものと同一の教科書を採択することとなっているものです。

続いて10ページをご覧ください。現在中学校において使用している各教科の教科書は、令和3年度から令和6年まで使用とされており、本年度が3年目となりますが、令和5年度に新たに検定を受けた教科書が存在しないため、本市が所属します北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会において、現在中学校で使用している教科書と同一のものを採択する決定がされたところでありまして、

以上により、深川市教育委員会といたしまして、令和6年度から使用する小学校用教科書は9ページに記載の図書を新たに採択し、また中学校用教科用図書は10ページに記載の図書を引き続き採択しようとするものであります。以上です。

○吉村教育長

暫時休憩します。

(午後1時53分 休憩)

(午後2時06分 再開)

○吉村教育長

それでは休憩前に引き続き開議します。それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第39号令和5年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書への掲載についてを議題といたします。説明をお願いします。

○鈴田学校教育係長

全国学力・学習状況調査における結果の公表につきましては、文部科学省が定める実施要領において、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名等を明らかにした公表を行うことができるものとされております。

北海道教育委員会では、この実施要領に基づき、令和4年度同様市町村教育委員会の同意を前提として、11月に公表予定の「令和5年度全国学力・学習状況調査・北海道版結果報告書」に市町村の結果を掲載し公表するとしており、13ページの基本フォーマットに14ページから15ページまでのデータ例などを加えて北海道教育委員会が作成する市町村別の結果資料を掲載することの可否について、12ページの回答様式により回答するよう求められているものです。

北海道教育委員会における市町村別の結果の公表は、平成26年度から実施しており、深川市においては平成26年度当初より公表を行っております。実施要領に基づき、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、本年度におきましてもこれに同意しようとするものであります。なお、平成31年度から全国学力・学習状況調査における結果の公表につきましては、深川市全体の平均正答率の数値を公表しておりますので、「令和5年度全国学力・学習状況調査・北海道版結果報告書」においても、小・中学校それぞれに深川市全体の平均正答率の数値を掲載する予定です。

全国学力・学習状況調査の深川市の結果について説明いたします。はじめに小学校についてです。深川市の国語の平均正答率は69%で、全国・北海道を上回りました。次に算数は69%で、国語同様に全国・北海道を上回りました。

次に中学校についてです。国語は69%となり、全国を0.8ポイント下回りま

したが北海道と同程度でした。数学は49%で、全国を2ポイント下回りましたが北海道と同程度でした。英語は41%となり、全国を4.6ポイント、北海道を3ポイントとともに下回りました。

ただ今説明いたしました、深川市、北海道及び全国の数値につきましては、広報「ふかがわ」10月号及び深川市のホームページに掲載し、周知する予定です。

なお、本資料におきまして、各学校の数値も記載しておりますが、各校の数値については非公開といたしますので、その取扱いにつきましてはご注意ください。よう、よろしくお願いいたします。説明については以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第40号深川市総合運動公園体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

本件につきましては、9月6日開会予定の第3回市議会定例会において当該条例の一部を改正するために市長に対し申し出を行おうとするもので、その改正内容についてご審議いただくものです。補足資料として添付しております改正の概要をご覧ください。

改正理由につきましては、総合運動公園内にある深川市民球場、深川市民テニスコート、深川市陸上競技場の3施設における利用者へのサービス向上と活用促進を図ることを目的とするものでございます。

次に具体の改正概要は大きく2点ございまして、1点目は開設期間の変更でございます。現行は開設期間を5月1日から10月31日までと定めておりますが、記載にありますとおり、近年雪解けが早い状況が続いており、利用者からは少しでも早い開設の要望を複数頂いておりますことから、融雪状況などを踏まえて開設期間を早めるなどの変更ができるよう改正するものです。

なお、3施設とも、これまで同様10月としている終期、及び午前5時から午後9時までとしている開場時間の改正は行いません。

2つ目は個人使用料の見直しでございます。本市施設で個人使用料を設定している施設は複数ございますが、個人使用料で10円未満の金額設定があるのはテニスコート及び陸上競技場のみで、現在テニスコートは小学生から高校生まで、また、陸上競技場では全ての個人使用料区分にそれぞれ1円から5円の端数が伴う金額設定がされているものを、このたびの改正で、当該使用料金の内10円未満の金額について切捨てし減額しようとするものです。

改正の経過としましては、消費増税対応としてこの料金設定がされた令和元年1

0月以降、両施設において個人使用料の精算時に利用者・管理者の双方で多くの小銭を取り扱うこととなり事務処理が煩雑なため、利用者から10円単位にしてほしい等の声を複数頂いており、また、この端数を切捨て、安く設定することで施設の利用促進を図るものです。

また、あわせて一部の文言整理についても改正をいまして、条例改正による使用料金の適用は令和6年4月1日からとするものであります。

次に新旧対照表により改正部分を個別に説明いたします。新旧対照表は、左側が現行、右側が改正案となりまして、備考欄に改正内容や事由を記載しております。

最初に第3条です。現行では地方自治法の定めについて、「以下法という」という表現がありますが、以下に法という略語が存在しませんので、文言の整理として削除するものです。

次に第5条は、開設期間等を定めており、現行ではその下の別表第2に施設名、開設期間、開場時間が定められておりますが、改正案では条例の本文に下線のとおり「4月から10月までの間で委員会が別に定める期間」とし、あわせて「開設時間」も本文に定めることにより、別表第2を削除するものです。

そして、別表第2を削除したことにより、現行の別表第3が繰り上がり、別表第2となるものです。

飛びまして、22ページ中段にテニスコートの個人使用にかかる料金の記載がございます。

先ほどの説明のとおり、10円未満の金額が生じている「小中学生」と「高校生」の料金がそれぞれ、165円が160円、231円が230円となるものです。

次に24ページに陸上競技場の個人使用にかかる料金の記載がございます。テニスコート同様、小・中学生の51円が50円、高校生の71円が70円、一般の112円が110円として改正するものです。説明は以上でございます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第41号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、及び評価の報告についてを議題といたします。説明をお願いします。

○佐藤学務課長

議案は資料の25ページになりますが、内容につきましては、別冊「令和4年度深川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」をご覧ください。点検及び評価につきましては、法律の定めにより、平成20年4月からすべての教育委員会において、毎年度その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価

を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされており。また、点検評価を実施する際には、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており。

「点検・評価」の過程としましては、点検・評価対象年度の「教育行政方針」に基づく事務事業のうち15の事務事業について、事務局の各事務事業の担当職員が「事務事業点検評価シート」を作成のうえ、点検及び評価を行いました。その後、事務局部課長職による統一的な判断により第二次点検評価を行ったのち、学識経験を有する方として、市内在住の空知管内で中学校校長をされておりました土井洋次さんに「教育行政点検評価者」として点検評価を実施していただきました。土井さんからは、資料12ページから15ページまでのとおり、「教育委員会の活動状況について」をはじめとする大きく4点の項目について意見書の提出をいただき、その内容を踏まえ、事務事業の今後の方向性を示す「総合評価」を実施し、報告書としてまとめたところであります。

それでは、報告書について説明いたします。1ページから3ページ上段までに、概要として点検評価の位置づけや実施方法、公表、結果の活用などを示しております。3ページ中段から10ページ上段までに教育委員会の活動状況として、会議の開催状況、法規・規則等の制定状況及び教育委員会委員の活動状況をまとめております。10ページ中段から下段には、「教育行政方針に基づく点検・評価」として、23ページ以降の事務事業点検評価シートに基づきました点検及び評価の結果一覧とともにその集計を記載しております。11ページでは、評価の集計結果を3項目に分けて記載しており、(1)の「達成度」の評価では、15事業中12件が順調、3件がおおむね順調。また、(2)の「効果度」の評価では、13件が順調、2件がおおむね順調。さらに、「教育行政点検評価者の意見」を踏まえました、(3)「総合評価」では、1件の事務事業が「①充実・拡大」と、14件の事務事業が「②見直しを含む現状維持」と評価しております。

また、報告書の16ページから22ページにかけては、資料として、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたっての根拠規定である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「令和4年度の教育行政方針」を掲載しております。

今後の取り進めとしましては、本定例会で承認をいただいた後、市議会に本報告書を提出するとともに、ホームページと広報ふかがわにおいて公表を行う予定です。以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○三浦教育部長

令和5年第3回市議会定例会が、9月6日から22日までの17日間の日程で開催されます。教育委員会からは、先ほどご審議をいただきました「総合運動公園体育施設条例の改正」のほか、教育委員会委員の任命について、議案を提出する予定となっております。

このほか、一般質問が9月6日から3日間の日程で行われ、9月14日からは令和4年度の決算を審議する決算審査特別委員会が3日間、開催される予定となっております。市議会に関しては以上です。

○佐藤学務課長

学務課分をご説明します。本日この後夕方から、深川小学校と深川中学校の吹奏楽部が、先日開催されました吹奏楽コンクールの空知地区大会において金賞を受賞し、それぞれ地区の代表として全道大会に出場することとなりましたことから、表敬訪問がございます。

また、記載には漏れておりますが、9月1日に深川中学校、一巳中学校それぞれで1日日程になりますけれども、学校祭の開催を予定しているところでございます。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課関連でございます。9月1日から8日にかけて、一巳地区の市無形文化財でございます猩々獅子五段くずし舞が、本市に来て120周年を迎えることから、それを記念したパネル展を開催します。猩々獅子だけではなく、北空知管内のいろいろな獅子舞を紹介するような内容となっております。

また、9月9日には本年度最終となります第5回の市民公開講座「北海道の子育て世帯の状況と官民協働による子ども・子育て支援の取り組み」ということで、工藤准教授の講話がございますので、ぜひ、参加いただければと思います。以上でございます。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。以上で令和5年第8回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時28分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和5年8月22日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 宮 田 嘉 明

会議録調製者 澤 田 小由美